



Title	格文法とスペイン語再帰文の動作主格
Author(s)	出口, 厚実
Citation	Estudios Hispánicos. 1973, 3, p. 57-73
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93570
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

格文法とスペイン語再帰文の動作主格

出 口 厚 実

西語の再帰構文には非常に多様な構造的意味があり、これらに関係づけ包括する統一的な原理を発見することは困難だとされてきた。最近、相次いで刊行された Goldin, M. G.: *Spanish Case and Function* (1968) ; Babcock, S. S. : *The Syntax of Spanish Reflexive Verbs* (1970) ; Schroten, J. : *Concerning the Deep Structures of Spanish Reflexive Sentences* (1972) の3著作は、この分野の謎を解明する重要な鍵を与えると同時に種々の問題を提起している。これらの3つの研究はそれぞれ独立の理論的枠組みをもつが、いずれも Fillmore, C. (1968) の提唱する *case grammar* を共通の基盤として深く結びついているのは、偶然とはいえ興味深い。また Langacker, R. W. : *Review of Spanish Case and Function* (1970) は Goldin (1968) の書評であるが同書の批判的紹介に止まらず、いくつかの重要な具体的提案を含み、上掲の3著と並べて検討されるに十分値するものである。本稿は西語再帰文及び関連諸構文の分析に関しこれら諸論文に見られる基本的な対立点を明らかにし、どれが文法事実を適切に説明するかを考察すると共に附随する問題点を指適したいと考える。特にここでは、再帰構造と最も密接な関係をもつ深層格、動作主格 Agent(ive)^{注1)} を中心に見てゆくつもりである。

I) 再 帰 文

小論で再帰文と称するのは一般に用いられているよりもやや広義で、目的格再帰代名詞非強意形又はいわゆる‘受動の se’、‘無人称の se’のいずれかを含むすべての構文である。次の諸構文は代表的な再帰文と認められる。

- (1) Pedro se lava.
- (2) Se alquilan cuartos.

- (3) Se rompió el cristal.
- (4) El agua se evaporó.
- (5) Su padre se enfadó mucho.
- (6) Luis se mató en su coche.
- (7) Se baila toda la noche.
- (8) Se envidia a los ricos.
- (9) Han puesto las revistas para que se las lea.
- (10) Se arrepintieron.
- (11) Se me olvidó el nombre.
- (12) José se afeita en la peluquería.
- (13) Juan se sentó.
- (14) María se marchó.
- (15) Pablo y Rosa se quieren.

上の例文に示されるように、一見、互に無縁に見えさえするほどの異った意味を持つ構文が再帰文という一つの統語形式でもって表現されるのはなぜだろうか。言うまでもなく、(1)～(15)の文型には種々の異なる成立条件や制限がある。にもかかわらず、すべての文に *se* が含まれているのは偶然だろうか。意味や機能の違った2単位がたまたま同じ形態をとる同音多義は珍しい現象ではない。しかし、上記のような数多くの構造的意味（たとえ15がもっと少数の大カテゴリーに収約されるとしても）が各々独立した文法的単位であってそれらが偶然にも同じ *se* なる形態をもち、しかも同じ統語的行動特性を示すとみるのは不自然であろう。そこから、(1)～(15)に現われる *se* はすべて再帰代名詞であり、西文法には全再帰文を関連づけ統合する何らかの統語的プロセスが存在するという仮説が生まれる。

前掲の15のタイプの文でさえ十分に検討されたわけではなく未だ不明な点が多く残されている状態であるが、先に引用した論文のうち、Langacker, Schroten はこれを認める方向への第一歩を踏み出した。以下、この再帰文統合仮説を念頭に置いて諸家の意見の異同をいくつかの重要な点に関して対照してみたい。

II) 潜在的 Agent

Goldin の規則を簡略化して I) の例文に適用すれば次のような説明が

出来る。(2)(3)(8)(9)の各文の動詞は潜在的に Agent を取り得るが、深層構造で Agent が存在しないと再帰代名詞が挿入され、また無生物名詞を含む Objective があれば、これが主語又は直接目的となる。

(2) Se alquilan cuartos.

しかし、例えば文(2)で Agent が全く存在しないと考えることは妥当だろうか。(2)の意味は何らかの Agent がなければ成立しないと思われる。つまり、動詞 alquilar が表現せられる以上は“賃貸する”動作主は必然的に前提される。問題は(2)(8)(9)において、Agent は特定される必要のない人間であることを示すに止まりそれ以上の具体的な意味を持たないことと、Agent がないこととは別だということである。Goldin の分析では、frame feature^{注2)}が[—O(D)A]であるにもかかわらず、動詞 alquilar は(2)の深層構造で[—O]の case frame に挿入されていてしかも(2)が文法的であることを認めなければならない。これは明らかに語彙挿入の条件に違反する。また、もし Agent が任意に選択される case category であるとし、alquilar の frame feature を[—O(D)(A)]と考えるならば、[—O]の枠組みへ挿入することができる。ところがこの場合、選択された動詞が(A)を frame feature として持つか否かはわからないから、再帰代名詞の se の挿入規則が義務的であることを示す何らかの特別な素性が必要である。これは Goldin が

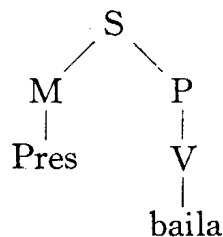
None of these occurrences of the reflexive pronoun corresponds to anything particular in deep structures, as the ‘true reflexives’ do (p. 20)

と主張する所と矛盾する。Schroten は更に詳細にこのような技術的な欠陥に対し Goldin に反論を加える(pp. 40—41)。

(7)の文は、Goldin の説明に従えば、(16)のような深層構造をもつはずである。(toda la noche は任意的な要素であるから図式から省く。)

(7) Se baila toda la noche.

(16)



ここで Goldin は格範疇がなく動詞のみから成る Proposition を仮定する。Fillmore (1968) によれば最底 1 個の case category が選択されなければならないから、P の拡張は (17) のような公式になる^{注3)}。

$$(17) P \rightarrow V (O)(D)(I)(A)(\dots\dots\dots)$$

Goldin はこの点を確認しつつも (p.5), 構成素構造規則 (p.6 及び p.77) で P を (18) のように書き換え, 最小限一つの case category が必須であ

$$(18) P \rightarrow V(O)(D)(I)(A)(\dots\dots\dots)$$

るという制限を課さない。この結果, 文 (7) は表面主語を欠くことになり, 主語・動詞の人称・数一致が行なえない。そこで彼は,

the verb remains unmarked for numbers, and it appears in third person singular in the surface structures. (pp. 15—16)

と述べ, llover, nevar etc. の無人称動詞を含む場合と同様に扱う (p. 20)。Se baila を llueve, nieva と同列に扱う可否は別としても, 一致規則適用の段階で主語のない文の動詞は 3・単形をとるという規則が別途に必要なことは明白である。

Goldin は深層における Agent の不在が再帰代名詞 se を要求すると言う。典型的な再帰代名詞は (1) に見られる se を指すが, これは再帰化

(1) Pedro se lava.

変形^{注4)}によって導かれる。しかし Agent がないゆえに挿入される文法的小辞がなぜ再帰代名詞でなければならないのか理由づけられていない。

(2) (7) (8) (9) などに生起する se が (1) のそれと外形的に全く同じで又統語的特性が極めて類似することから, 彼は両者に同一名称を与えたのだとしか判断できない。この点では Goldin の分析はこれまでの伝統文法と変わる所が少ない。即ち, なぜ再帰代名詞が本来再帰的意味((1)の場合)とは全く異なる「深層 Potential Agent の印」の機能を持つのかを説明していない。既に見たように (2)(7)(8)(9) の各文にある種の Agent を認めることができる。従って “Agent の欠除が se をもたらす” を “ある種の Agent の存在が se を引き起こす” と言い換えることは容易である。Goldin は前者を採ったためにゼロから se を引き出そうとして失敗した。後者の考え方に立てば, Agent と se の出現を結びつける可能性が残される。この Goldin の分析は Fillmore の格理論の欠陥に責任

があるのではない。Fillmore (1969 : p. 373) は “understood agent” に触れ、Agent を選択しないことと、Agent を選択して、後にそれを削除することとは別だとする。(19 a) の深層構造には dummy Agent が存在

(19) a. The door was opened with this key.

b. The door was opened by the wind.

するが b. には Agent はないと考える。同じ観点から Langacker は Goldin の説を批判して unspecified Agent 又は dummy element を認めるべきだとしている (p. 177)。そして (3) (10) を含めてこれらの se は (1) の再帰代名詞と同様、再帰化変形を受けることによって形成されると分析する。Schroten もまた、いわゆる「受動の se」や「無人称主語の se」を他の再帰代名詞と同じように導入すべきとみる (p. 37)。Babcock は Goldin のように深層で Agent のない構造を仮定せず、(2) (7) (8) などの基底には不定の人間主語 [+Human][+Indefinite] の主語があると考えている。しかし ‘se’ を包括的に auxiliary of the middle voice (p. 39), あるいは sign of the mediopassive and the impersonal subject 又は Aux of the reflexive passive and indefinite MEDIO-PASSIVE subject reference (pp. 46—47) であると述べる。これは se に「再帰」「受動標識」「無人称主語」etc. の alloseme を認める従来の記述と根本的に同じ発想で、se の機能の分類認定で終わっている。彼女は深層構造をほぼ正確につかんでいながら (2) などに見られる se が replative for a repeated nominal であると解釈することを拒んだ (p. 42)。Goldin と Babcock は共に、本節で問題にする (2) などの se を含む文の表面構造と深層構造を結ぶ主要な変形は一つであると予め仮定しているように思われる。当然これでは同一 NP の繰り返し再帰化変形を受けて (2) や (7) (8) が生じるとは考え難い。どうみてもこれらの基底に同一指示の NP が 2 つ含まれているとは見えないからである。しかしどうして一つの変形で表面構造の骨組みを導出しなければならないだろうか。2 段階構えで、あるいはそれ以上の steps の構造変化を経て (2) 等の表面構造に近づくとも解釈しても不都合はないはずである。Langacker と Schroten とは互に異なった変形を仮定するけれども、複数の段階を想定して再帰化変形に結びつけるという立場で一致し、前の 2 人とはっきりと対立する。Langacker, Schroten は深層構造から、同一文中に coreferent の 2 個の NP

(そのうち一つは主語)を持つ構造を派生させるような規則を設定し、次にそれらの派生構造を再帰化変形で各々の表面構造へ展開する。この方式は、‘受動’や‘無人称主語’として機能するように見える文法的形態がなぜ *se* でなければならないかを自動的に説明する。

Goldin は Stockwell et al. (1965) が *se* 構文を *alguien* を伴う基底構造から派生できるとしたことを誤りとし、不定 (indefinite) Agent を全くの Agent 無しと混同していると非難するが、これは正しくない。*se* が出現するのは深層構造に非特定 [unspecified] Agent を含む文においてであり、不定 Agent は *alguien*, *uno* などの代名詞形として表面構造に現われる。不定(あるいは非定)=[-definite] と非特定=[-specified] は明確に区別する必要がある。*alguien*, *uno* は [-definite, +specified] と表わされる^{注5)}。

上にみたのは Agent に関してのみだが Dative についても同じことが言える。(20)のような文には [-specified] の Dative を認めなければならない。

- (20) a. *Se ve a las chicas.*
b. *Se ven las fotos.*

Ⅲ) 非人間的 Agentive

文(3)は少なくとも2通りに曖昧である。一つの解釈は(2)と類似

- (3) *Se rompió el cristal.*

して非特定 Agentive をもつ基底に与えられる“こわされた”意である。もう一つは“こわれた”という自発的意味で、動詞行為の実現に人間の動作主が参加しないと考えられる。これは「受身」と「再帰動詞=自動詞」の差として一般に指適されている事実であるが、Goldin の分析は両意味の違いを全然考慮せず同じ深層構造つまり Agent のない構造から派生したとみなす。Langacker は(3)のケースを取り上げていないが、(21 a) は Agentive を含まず b. は unspecified Agent を持つ点で両者の意味

- (21) a. *El timbre toca.*
b. *Se toca el timbre.*

が相違すると説明する (p.177)。(3)の2番目の解釈は(21 a)の意味と平行しているのに *se* が現われるのは何故だろうか。Langacker の示唆する無 Agent の基底構造からは *se* を要求する(3)のケースと(21 a)に

見られる，*se*を伴わない自動詞との差を生ぜしめる構造的特徴を見い出すことが難しい。(1)～(15)の再帰文の中には，*se*を含むが被動性の感じられないものが他にもある。(4)(5)(6)の各文いずれにも，動詞によって指示される行為を行なわしめた人間は見当らない。(5)において *su padre* は誰かによって無理やり怒るように仕向けられたのではなく，又父

(4) *El agua se evaporó.*

(5) *Su padre se enfadó mucho.*

(6) *Luis se mató en su coche.*

親が自分自身を怒ったわけでもない。(6)の通常解釈は‘自殺したり’^{注6)}，殺害されたのではなくむしろ事故のため‘死んだ’という意味である^{注7)}。(3)(4)(5)(6)に共通する特徴は，それらに含まれる動詞は再帰形でなくても *causative* 他動詞としても使用される点である。そこで思いつくのが，(3)〔第2の解釈〕，(4)～(6)の表面主語は(2)，(3)〔第1の解釈〕の場合と同様，深層では *Objective* ではないかということである。Babcock はこれに近い分析に立ち *hypothetical subject X* が *Base*にあるとする (p. 41)。

ところで，この種の動詞の論理的主語と考えられるものは何だろうか。それは，まず，(3)～(6)の動詞によって示される意味を引き起こす原因である。物理的な力であることもあり，無形の自然現象でもありうる。あるいは特定人間の行為に帰因するかも知れない。しかもこれらの要因は錯綜していたり，連鎖的に関連し，埋め込み文で表現せられる内容に相当することも多いだろう。しかし表面主語の意図とは無関係に起こる偶発的出来事あるいは結果を表現する点で共通している。このような抽象的な外的原因を示す NP はどの格範疇に属するのだろうか。又は新しい格が必要なのだろうか。Fillmore (1968) の格文法では *Agentive* は *the case of the typically animate perceived instigator of the action identified by the verb* (p. 24) と定義されるだけであるから，非人的，無生物的な非特定の *Agentive* を仮定するのは無理であろう。Fillmore (1971) はこれまでの格範疇を幾分修正して次の9つが必要だとする：Agent, Experiencer, Instrument, Object, Source, Goal, Location, Time, Path (p. 42)。全般に名称が形容詞的語尾から名詞形に変わっている他，*Dative* が削られ，*Experiencer*, *Goal*, *Object* に分担される。また *Factitive* も廃され新し

い Goal の中へ吸収され、新たに Source, Path が付け加えられている。しかし上で論じたような関係概念を表わす特別な新しい case を設ける必要はないと見る。ここで彼は Instrument を出来事の直接的原因、又は刺激 'stimulus' とみなし、この格が文によって占められる可能性を認めている。このような見解に従えば、(5)(6) 両文は [-specified] の Instrument を基底に有すると仮定できる。Experiencer である (5) の *su padre*, (6) の *Luis* が主語として選ばれる時、unspecified Instrument の存在が *se* 出現の誘因となる。Fillmore は勿論、[-specified] である Instrument に言及しないが、dummy element でない NP が非意図的出来事を表わす動詞の主語になる時、一般の Instrument との性質の違い、i. e. 前者の部分性、抽象性を明らかにできない欠点がある^{注8)}。

一方、Schroten は、Agentive の欠除は FORMAL AGENTIVE の存在に等しいととれると考え (p. 49, p. 102), [-specified] [+abstract] の素性を備えた Agentive^{注9)} を仮定する。Schroten の所説に従えば (3) [第2の解釈] (4)(5)(6) だけでなく (11) も基底に Formal Agentive

(11) *Se me olvidó el nombre.*

が存在し、これが *se* 導入の構造条件を生み出す変形を適用させるきっかけとなる。ここで彼が Instrument でもなく、又別の新しい格、例えば Force のようなものでもない、Agentive の一種とみるのには根本的な理由がある。

Fillmore (1968) 及び、既に触れたように Goldin は Agent が深層の義務的格要素でないとした他、Agentive と動詞との関係が他の格と動詞又は Agentive と他の格との関係よりも階層的に上位にあることを認めない。従って、深層で主語 NP の優位を認め義務的に S から直接書き換えられるとする Chomsky (1965 : p. 106) の基底部規則 (22) とは相容れない。格文法ではまず第1に主語が選ばれ、他の表面機能は後で決定され

(22) $S \rightarrow NP \text{ Predicate-Phrase}$

る。つまり主語選択の序列が A, I, O の順で^{注10)} Agentive が第1位にある。また Agentive が決して主語以外の他の機能、直接目的語や間接目的語をとらない。Schroten はこのような事実を重くみて、Proposition を次のように Agentive と Predicate に書き換える (p. 49)。

(23) a. Proposition→Agentive+Predicate

b. Predicate→Verb+ (Objective+(Dative))

(23 a) は Agentive を任意要素とみなす Fillmore (1968) から離脱して義務的にすべての文が含まねばならない格とすると共に、他の格よりも上位の階層に位置づける。この結果 (23) において Agentive は深層構造上の主語にも相当すべきもので (22) にかかなり接近する。Agentive を Schroten のように解釈すること、とりわけ Formal Agentive を仮定することは、西語の再帰文の派生に重要な影響を及ぼすということを次に見て行く。

IV) 主語選択規則

(2), (3) [第1の解釈] 両文の派生において Langacker でも Schroten でも基本的に同じ働きをする重要な変形がある。Langacker はこれを目的語代入 Object Substitution と呼び、Schroten では準再帰文変形 T—pseudo-reflexive と名付けられる。この規則は概略 (24) の趣旨で、非特定 Agent (Langacker にあっては、主語の位置にある Agent, Dative) が Objective の copy によって代置され、同一指示の2つの Objective NP が出力として生成する^{注11)}。この派生構造は、文(1)を説明するのにどのみち必要な再帰化変形の S. D. に合致し、この規則の適用を受けて

$$(24) \quad \underset{1}{X} \left\{ \begin{array}{l} \underset{2}{\text{Agentive}} \\ \text{Dative} \\ \text{—specified} \end{array} \right\} \underset{3}{Y} \underset{4}{\text{Objective}} \Rightarrow 1, \phi + 4, 3, 4$$

正しく se を導くことが出来る。更に Schroten は [—animate] の Agent を認めているから、(3) [第2の解釈]、(4) も (24) を適用されるはずである。しかし表面主語を欠く (7) (8) (9) のタイプの文は (24) がそのまま当てはまらない事は明らかであろう。(7)の基底には (24) の

(7) Se baila toda la noche.

(8) Se envidia a los ricos.

(9) Han puesto las revistas allí para que se las lea.

S. D. に必要な Objective が存在しないように見える。(9)には Objective があるが、これが表面主語となっていないことは主語・動詞の一致からわかる。だからこの場合も (24) が働いたとは思われない。(8)において los ricos は標準格理論によれば Objective で、この文は非特定の Dative を含むと理解されるが、(9)と同様、(24)で説明できない。なお(8)

の los ricos を Schrotten は Dative と解す。彼の分析では dummy element は Dative でなく Agentive であるから、同一 2 格の不存在という条件には抵触しない。しかし仮に (24) の構造記述 4 を Dative との任意選択としても、やはりこの Dative が表面主語となって現われていないから、上のような型式の代入変形ではうまく処理できない。

Langacker は (7) (8) (9) の se は (24) の規則とは別の規則でもたらされた 2 格の同一 NP の再帰化によって導入されると主張する。彼によれば主語選択規則は一種の移動規則と見た方が、特に西語の今問題にしている統語現象を扱う上で有益だと考える (p. 181)。即ち、これは Goldin が [1 Function] [2 Function) などの素性導入によって主語・目的語等が規定されるとするのに対立する。Langacker は Fillmore (1968) の線に沿って、主語化 subjectivalization とは一般的に動詞の右の要素を動詞の左へ移動させることだととらえる。移動規則という形式は複写と削除の 2 つの操作を含む。B が A の左へ移されるということは (25)

$$(25) \quad AB \Leftrightarrow BAB \Leftrightarrow BA$$

の過程で示せる。もし後半の削除が行なわれず copying だけで終るならば、2 つの同一 NP が共存する中間構造 BAB が生じる。(7) (8) (9) の深層構造には [-specified] の Agent 又は Dative がある。Langacker に従えば、これらが主語に選ばれる際、完全に主語選択が遂行されず copying のみが行われる。その結果、動詞の前後に coreferent の NP が出現して、再帰化が適用可能となり表面構造の se が導かれる。非特定のと指定された格が主語に選ばれる時、次のような変形を蒙ると見られる。再帰化を受けた後、[+human, -specified] の NP は必ず削除されて表面に

$$(26) \quad \begin{array}{ccc} \text{SD. Verb} & \left\{ \begin{array}{l} \text{Agentive} \\ \text{Dative} \\ \text{-specified} \end{array} \right\} & \\ 1 & 2 & \Rightarrow \\ \text{SC. } 2 + 1 & 2 & \end{array}$$

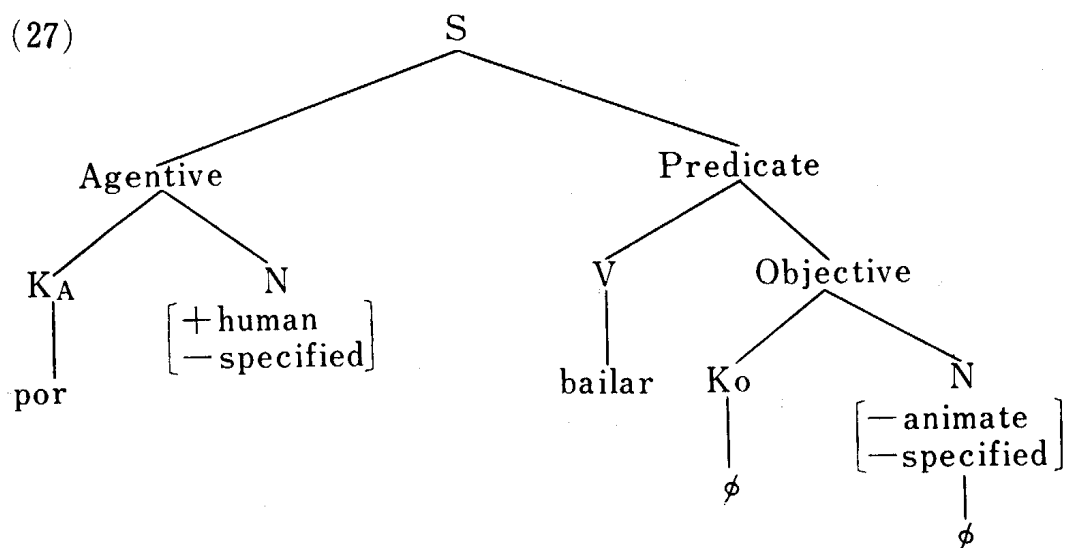
は現われない。つまり非特定人間主語自身は表面化せずその影が常に se として姿を見せていると解釈することもできる。

(10) Se arrepintieron.

(10) のように再帰形以外では存在しない動詞がある。この se は、Lees & Klima (1963 ; p.25) の考え方を借りれば, arrepentir は動詞の後に主

語のコピーを挿入する義務変形を受け、この目的語が通常の再帰化を適用されることによって生ずと説明できる。Langacker は、arrepentir が主語選択の際、(26) が適用されるよう指定された動詞であるため、同一 NP が 2 度出現する構造を生むと解釈する。そしてこの場合は再帰化規則適用の後、主語削除は行なわれない。しかし、いずれも se の出現を自動詞 arrepentir の語彙的固有素性に帰しているが、この点はなお検討の余地があるのではないかと思う。

Schroten の枠組みでは Langacker の説くような主語選択は予想できない。何故ならば彼の Agentive は専ら自動的に表面主語に選ばれることを予定された格であり、Dative や Objective などその他の格範疇が動詞及び M の左に移動せられ直接 S の下につながれて主語の地位を得るという過程を含まない。従って表面主語として現われる NP はその深層格が何であれ、変形によって Agentive の node の下へ入れ替えられることがそのまま主語の資格となる。そこで Schroten は、Academia (1931) の説を採用入れ¹²⁾、 $\emptyset$ の Objective の存在を想定して (7) (8) の派生を処理しようと試みる。例えば (7) は下記の深層構造をもつとされる。



$\emptyset$ 音声形態の Objective が (7) のタイプの基底構造にあると仮定すれば、(24) の規則で Objective の $\emptyset$ cognate object N のコピーが Agentive の N と交代して、同一の N が 2 度出現する。この派生構造に再帰化が適用

され、前置詞削除を受ければ表面構造 *se baila* が得られる。(8)の文も同様に、Dative の *los ricos* と並んで ϕ 音声表記の N を支配する Objective を含んでいて、(24) と他の関連の規則で導かれると主張する。また Schroten はこの種の文における ϕ Objective 存在の根拠を論証している。この点を詳しく検討するための信頼できる data が少ないので、ここでは深く立ち入らないが、少なくとも以下の事実は Schroten の説に疑問を起こさせる。彼は (9) のタイプの文を考慮に入れていない。

(9) *Han puesto las revistas allí para que se las lea.*

目的節の文の基底には Objective を含むはずである。これは代名詞化されるとは言え決して ϕ 形態ではない。従って、これに目的格代入 (24) が適用されると複数主語の文 (28) が生じ、(9) を導出することが不可能

(28) *(ellos) se lean*

である。

もう一つの問題は (7) の variant に関してである。Schroten は文 (29) を‘文法の統語部門で説明される必要のない idiomatic 表現’とみなす (p.

(29) *Se está bien aquí.*

16)。しかし syntactic と idiomatic の境界線をどこに引くべきかは余程慎重に扱わなければならない。(29) と (7) の中間に (30) のような文は頻繁に見られ、これらは特定動詞に限られる散発的な慣用句とは思えない。

- (30) a. ¿Cómo se puede ir al correo?
b. ¿Por dónde se sale de estos jardines?
c. Se sigue por esta calle.
d. ¿Se puede subir?

ir, salir etc. の自動詞は *bailar, cantar, vivir* etc, と違って目的語をとると考えることはどう見ても困難である。それ故 (30) に含まれる *se* を (24) で説明できない。潜在的な直接目的語を復元できない動詞に *se* を用いた文を *barbarismo* と烙印した Academia の態度に安心して、Schroten は (29) (30) を無視してしまった様である。確かに (30) に類する構文を許す動詞の数は、他のタイプに較べて少ないだろう。それは元来、[+human] を主語とする純粋な自動詞が少ない上、(14) の構文との衝突がその出現を妨げているという事情による。従って、(29)(30) は正常

な現象として西文法の、統語論の中で規定されると見るべきである。主語選択規則(26)を備えた文法では(9)(29)(30)は(7)(8)と同じように簡単に展開することが可能である。

(2)の variant である次の文は完全に文法的とはみなされない。しかし
(31) Se alquila cuartos.

しこの種の文を適格と認める方言もあり、一定範囲で普通に用いられる。“plausible”な西語文法は(2)と(31)の関係を自然に説明できねばならないだろう。Schroten は(31)を deviant types の一つとして言及するが、なぜこのような構造が生じるのかを明らかにできず、従来の文法家の意見を繰り返している。即ち(31)では se はもはや再帰代名詞ではなく単なる「無人称の印」であるとしたり、(8)のように直接目的語と動詞の間に一致のない構文からの類推に原因を求める(p. 75)。この点も、規則(26)があればごく自然に(31)と(2)とを関連づけて説明できる。両者は同じ深層構造から派生するが(24)が適用されると標準的な(2)が生まれ、この変形が行なわれずに主語選択が不完全に適用された場合 i. e. (26)の適用を受けたのが(31)である。

V)

以上に取り上げて多少とも検討を加えたのは I) の15例のうち10種類である。残る(11)(12)(13)(14)(15)の諸構文に含まれる se の起源も、再帰化変形に関連づけて明らかにする試みが企てられているが、今のところ未だ十分に解明されていない。また、そのうちのある構文の se は他の再帰文から切り離そうとする方向も見られる。例えば、(11)に関して Langacker (p. 177); Contreras (1970: p. 20—21) のように, olvidar をいわゆる FLIP 変形¹⁹⁾が適用される動詞と分類し, Dative の存在に

(11) Se me olvidó el nombre.

もかわらず Objective が主語に選択され、しかもその際、固有素性として se をとるように指定されていると見る。Contreras は se を再帰代名詞ではなく虚形態素〔empty formative〕だと判断する。しかし、これは Schroten の解釈のように、(24)の規則で Objective の copy が Formal Agentive のNに代入されると考えた方がよいと思われる。この時、表面の与格 me は深層においても Dative であり、上の変形に影響されない。(12)と(14)についても Schroten は試行的な提案を行っている

が、やはりこれらの構文も再帰化変形によってその *se* が導き出されると予想される。(13) に類似する動詞としては他に *levantarse*, *acostarse*,

(13) *Juan se sentó.*

arrodillarse, etc. 主語自身の運動・移動を表わすものがある。(13) は (1) と平行して (32) の深層構造をもつと単純に考えられない。(13) の意味が

(32) *Juan sentó Juan.*

「起きた」であって「自らを起こした」のでないことは明らかである。又実際(33) は非文である。Schroten はこの構文が (1) と異なることに気づ

(33)* *Juan se sentó a sí mismo.*

いているが、問題の解決を棚上げにする (p. 88)。Babcock は再帰代名詞と結びつけることを諦め、(13) の *se* が「方向接辞と自動詞化形態素」[directional affix and intransitivising morpheme] の機能を帯びるとし、英語における自動詞・他動詞間の語幹変化に譬える (p. 34)。しかし (13) は、*se* が確かに自動詞化の役割を果たすのに、どうして再帰文又は再帰受動文と同じような代名詞を伴うのかという疑問に何らかの説明が用意されなければならないと考える。

同様な議論が、相互文と称される (15) の文についてもなされるだろう。(15) における *se* は相互作用を意味する形態素だとみなし再帰代名詞と区別する方法がある。Schroten が相互文を考察の対象からはずしたのもこの理由からかも知れない。筆者が I) で相互文や (13) を再帰文の中へ

(15) *Pablo y Rosa se quieren.*

一括して含めたのは、それらが他のタイプの文と本質的に同じ統語的プロセスを部分的に共有するという予断に基く。尚、(15) に見られるような相互文が再帰化変形を蒙って生じた構造と見られる可能性については拙稿 (1972 : p.15) で示唆した。

ここに取上げた格文法による 4 つの著作は一方法論の特定言語への実験的な応用に止まらず、新しい展望の下に、いくつかの漸新な分析を提供することによって西語文法研究に寄与するところが少なくないと思われる。それらが提起する問題点も多岐にわたり、上に言及したのはその一部分に過ぎない。

Configurational theory と自ら名付ける Babcock (1970) の実際の執筆は Fillmore (1968) の発表以前であるが、後者の格文法と著しく類似する点が見られるのは、彼女が Ohio State University で Ph. D. を受けていることからして偶然でないだろう。Goldin は Fillmore (1968) 理論の西語への応用を明言するが、若干の基本的な考え方に独自の方針を打ち出している。より忠実に Fillmore (1968) に従う立場で Langacker は Goldin に批判を加えている。Fillmore (1968) を更に大胆に修正して、あるいは Chomsky の Aspects model に Fillmore (1968) の提案を採用することによってと言った方がよいかも知れぬが、独特な枠組みを作り上げたのが Schroten である。これは、The case for case の後、Fillmore 自身が自らの理論に加味して来た新しい傾向とはむしろ反対の方向であることは注目される。Fillmore の新理論は Chomsky (1965) とは一層遠ざかり、生成意味論派の方へ近づいた新深層部門を仮定するといわれている。

本稿で比較的詳しく引用した Langacker と Schroten について言えば、上述の理論的基礎の違いとは別に、かなり根本的な態度の相違に気づく。伝統的に文法家の間で論争の的であった、se の主語的機能を認めるか否かの問題が微妙な形で彼らに反映しているのである。IV) で見たとおり、Langacker が目的格代入と主語選択の2つに求めた準再帰文の起源を、Schroten は前者のみで説明しようとした。無論、Langacker は se が不定人称を表現する主語だとは認めないが、非特定人間が主語に選ばれ、それ自身は削除されるがその半身又は影ともいうべきものが se となって表面に姿を見せると解釈する。従ってこれは無人称主語 se を認める説に近い。これに対し、目的格代入変形のみが se を説明すると考える Schroten は、se の起源をあくまで受動化の条件である対格の存在に求め、se に主語としての資格を認めない Academia (1931) の説に対応することがわかる。

(1972年9月20日)

〔注〕

- 1) 以後、原典での用語に準じて Agent と Agentive のどちらも使用する。
- 2) Fillmore (1968) p. 27
- 3) 新しい格文法 (1970年 Model) ではもっと単純化されて、文は直接、動詞と一連の深層格とに分析される他、格範疇の種類や基本的な統語操作なども

大幅に修正されている。S → V + C₁ + …… + C_n

c.f. Cook (1971 : p. 11), Fillmore (1971)

- 4) Lees & Klima (1963) によって定式化されたものに類似する適当な規則。Goldin の True reflexives (p. 79) がこれに当たる。
- 5) [+specified] は部分的に特定される場合を含む。uno と se の意味の相違については Perlmutter (1971 ; pp. 35~38), Schroten (1972 ; p. 19) を見よ。
- 6) 文中文外の環境から‘自殺する’意味になることがある。p. ej. Se mató con su propio fusil.
- 7) この種の例は比較的再帰構文の珍しい英語にも見られる。Lakoff, R. (1971, p. 158) は次の2例を示す。両文は一つには故意に行なわれた動作
i) John scratched himself.
ii) John hurt himself.
を意味するが、別の解釈では John の同意なしに起った事件を述べる。
- 8) Lee (1971 : p. 175) は次の2文の主語の相違を指適し i) の主語を, ii) の Instrument と区別し, Partial subject と呼ぶ。i) では painting
i) The painting flabbergasted Mary.
ii) The hammer broke the window.
に関する何かが Mary を flabbergasted した意味であるが, ii) はそのように解釈されない。又主語が文の一部である Abstract subject の例もあげている。
- 9) Formal Agentive を次のように解釈する。the thing, being or force that is the instigator of the action or process identified by the verb.
- 10) Fillmore (1968) が unmarked subject choice として与えている規則 (p. 33)。ただし Dative は考慮されていない。Langacker が西語に関して提案する優先順位は A, D, I, O, である (p. 178)。Fillmore (1971) の新しい case hierarchy は次の順である : Agent, Experiencer, Instrument, Object, Source, Goal, Location, Time (p. 42)
- 11) 正確に言えば, Schroten の T—Pseudo-reflexive (p. 66 及び p. 106) では Agentive が Objective に代置されるのではなく, Agentive に支配される N が Objective に支配される N のコピーに入れ替えられるので N が変わっても Agentive という case category は存在しつづける。しかし, ここでは説明を簡単にするためこの差を無視した。
- 12) Aquí se riñe, allá se canta は名詞 riña, canción が sujeto callado として含まれる受動文だとする (p. 260)。
- 13) R. Lakoff (1968 : p. 38)。Postal (1970 : p. 39) では Psych movement と呼ばれる。

引用文献

- Babcock, S. S. (1970) : The syntax of Spanish reflexive verbs, The Hague
Chomsky, N. (1965) : Aspects of the theory of syntax, Cambridge, Mass.
Contreras, H. (1970) : Review of M. G. Goldin ; Spanish case and function,
Lingua 23, pp. 12—29

- Cook, W. A. (1971) : Improvements in case grammar 1970, *Languages and Linguistics Working Papers*, No. 2, ed. by O'Brien, R. J. pp. 10—22, Washington, D. C.
- Fillmore, C. J. (1968) : The case for case, *Universals in Linguistic Theory*, pp. 1—88, ed. Bach, E. & R. T. Harms, New York
- Fillmore, C. J. (1969) : Toward a modern theory of case, *Modern Studies in English, Readings in Transformational Grammar*. ed. by Reibel, D. A. and Schane, S. A., pp. 361—375, Englewood Cliffs, N. J.
- Fillmore, C. J. (1971) : Some problems for case grammar, *Report of the Twenty-second Annual Round Table Meeting on Linguistics and Language Studies*, ed. by O'Brien, R. J. pp. 35—56, Washington, D. C.
- Goldin, M. G. (1968) : Spanish case and function, Washington, D. C.
- Lakoff, R. T. (1968) : Abstract syntax and Latin complementation, Cambridge Mass.
- Lakoff, R. T. (1971) : Passive resistance, *Papers from the Seventh Regional Meeting Chicago Linguistic Society*, pp. 149—161
- Langacker, R. W. (1970) : Review of M. G. Goldin ; Spanish case and function, *Language* 46, pp. 167—185
- Lee, G (1971) : Notes in defence of case grammar, *Papers from the Seventh Regional Meeting Chicago Linguistic Society*, pp. 174—180
- Lees, R. B. & E. D. Klima (1963) : Rules for English pronominalization, *Language* 39, pp. 17—28
- Perlmutter, D. M. (1971) : Deep and surface structure constraints in syntax, New York
- Postal, P. M. (1971) : Cross-over phenomena, New York
- Real Academia Española (1931) : Gramática de la lengua española, Madrid
- Schroten, J. (1972) : Concerning the deep structures of Spanish reflexive sentences, The Hague
- 拙稿 (1972) : se 受動文と再帰文のシンタクシス, *Hispanica* 16, pp. 1-16